第 12 回　新成長戦略実現会議　議事要旨

－－－

（玄葉国家戦略担当大臣）

定刻となりましたので、ただいまから第12回「新成長戦略実現会議」を開会させていただきます。御多忙の中ありがとうございます。

東日本大震災の発生以降、本会議では新成長戦略の再設計・再強化に向けて、革新的エネルギー・環境戦略や空洞化防止・海外市場改革、成長型長寿社会・地域再生といったテーマについて議論してまいりました。本日は、まずはエネルギー・環境会議における検討結果とともに、成長戦略の重要な柱である農林漁業の再生や、経済連携の進捗状況について御報告をいたします。続いて、これまでの会議における議論を「日本再生のための戦略に向けて」と題して整理いたしましたので、御議論いただきたいと思います。

それでは、成長戦略に関する主要な政策の検討結果を、山口副大臣から御報告をいたします。

（山口内閣府副大臣）

それでは、御報告させていただきます。

まず、革新的エネルギー・環境戦略策定に向けた中間的な整理ということで、先般エネルギー・環境会議決定とされました資料１－１「当面のエネルギー需給安定策」と、資料１－２「『革新的エネルギー・環境戦略』策定に向けた中間的な整理」を説明させていただきます。

資料１－１の１ページ目です。当面３年間を目標期間とする需給安定策の推進により、がまんの節電ではない持続的なエネルギー需要の合理化と、供給拡大が実現する仕組みを築きます。

最初が「１．当面の電力需給動向とピーク時の電力不足、電力コスト上昇の見通し」です。原発が再起動しない場合、来年の夏には約１割弱のピーク時の電力不足が、また、電力料金が約２割上昇するリスクがあります。

６ページを見ていただいて、今、申し上げた２つの問題に対処するため「２．基本的な対処方針　５原則」を定めます。

（１）原子力発電所の停止が広範に生じた場合でも、ピーク時の電力不足とコスト上昇を最小化する。（２）計画停電、電力使用制限、コストの安易な転嫁を極力回避する。（３）政策支援や規制・制度改革で持続的かつ合理的な国民行動を全面的に支援し、エネルギー構造改革を先行的に実施する。ピークカットとコストカットが持続的に進む経済や社会の仕組みを早急に築く。（４）経済活性化策としてエネルギー需給安定策を位置付ける。（５）国民参加の対策とするため、３年間の工程を提示する。

７ページには「３．目標達成へ向けた具体的な対策」を掲げました。

１つ目が「（１）需要構造の改革」です。スマートメーターの５年間の集中整備、住宅やビルの省エネなど、合理的な節電行動を促進します。

９ページ。対策の２つ目が「（２）あらゆる主体の電力供給への参加の促進」です。固定価格買取制度の導入、揚水発電や余剰自家発の活用、蓄電池の設置促進などを進めます。

10ページ。対策の３つ目が「（３）電力システムの改革」です。柔軟な料金メニューの設定、電力卸売市場の整備、電力会社の調達改革、送電・配電網のスマート化を進めます。

４つ目が「（４）再起動も含め原子力安全対策を徹底するという国の姿勢を明示する」です。安全性が確認できた原発の再起動を進める。これはピーク時の電力不足とコスト抑制に貢献します。安全対策の徹底が需給の安定に貢献するとの考えです。

12ページ。これらの対策の実現のため（１）工程表と（２）規制・制度改革リストを策定しました。この工程表に従い、今後３次補正、24年度予算、規制・制度改革などを通じてこれらの政策を具体化します。また、これらのリストはエネルギー・環境会議で精査し、秋を目途により具体化します。

13ページには「５．対策のレビュー」を掲げました。今冬や来夏の電力動向についても、随時精査・公表し、必要な対策の見直しを進めます。

36ページに別添７として工程表を付けております。

37ページに別添８として規制・制度改革リストを付けております。

次に、資料１－２に移っていただいて、こちらは中長期的なもので、「『革新的エネルギー・環境戦略』策定に向けた中間的な整理」です。

４ページに「はじめに」としまして「福島第一原発の事故の反省を踏まえてエネルギー・環境戦略を再構築する」と明記しました。

６ページ「１．東日本大震災で明らかになったエネルギーに関する４つの課題」として、（１）エネルギー基本計画の白紙からの見直しと、グリーン・イノベーション関連の戦略の強化、前倒し、（２）原発の発電単価等の聖域なき検証、（３）多様な主体の創意工夫と競争が促されるエネルギー市場の構築、（４）当面及び中長期の複眼的な戦略の構築を挙げております。

８ページに「２．戦略の視座」を明らかにしました。どのエネルギー源が経済性、安全保障上の観点から秀でているのか。

化石燃料への依存度低下が重要課題であったが、原子力への依存度を低下する中で、どのようにエネルギーセキュリティや環境への適合を実現するのか。将来の技術革新の可能性を加味すれば、評価がどう変わるのか。あるいは国としてこれをどう変えていくのか。経済性や安全性のコストを打破する鍵はエネルギー・イノベーションで、どの分野に日本は傾注すべきなのか。地球温暖化問題にはどのように取り組むべきなのか。

このため、目指すべきエネルギーベストミックス、エネルギーシステム、国民合意の形成について、３つの基本理念を定めます。

10ページに基本理念１「新たなベストミックス実現に向けた三原則」のポイントとして、原発への依存度低減のシナリオを描くことを明らかにしました。このため、明確かつ戦略

的な工程の策定と原子力政策の徹底検証を挙げました。原発への依存度低減のシナリオについては、どこを出発点に、いつまでに、どこまで下げるのか、核燃料サイクルをどう扱うかなどのポイントを明確にしております。

11ページの基本理念２「新たなエネルギーシステム実現に向けた三原則」は、分散型エネルギーシステムの実現を目指すことがポイントです。このことは課題解決先進国としての国際的な貢献につながり、その実現に向けて複眼的アプローチで臨むことが重要です。

12ページは基本理念３「国民合意の形成に向けた三原則」です。反原発と原発推進の二項対立を乗り越えた国民的議論を展開することとし、このために各電源のコスト検証等について客観的なデータの検証に基づき戦略を検討する。また、国民各層との対話を続けながら戦略を構築します。

13ページ「４．戦略工程」については、短期は今後３年とし、エネルギー構造改革の先行実施と原発への依存度低減について国民的議論を深め、対応を決定する。中期は2020年までを目途に新システムとベストミックスを目指します。長期は2020～2030年または2050年を目指して、新たなベストミックスとエネルギーシステムの成果を実現します。

14ページ以降には「５．６つの重要課題の論点整理」をしました。６つの論点ごとにミッションと短中長期ごとの優先課題を掲げました。具体的には、以下１ページごとに「（１）省エネルギー」、「（２）再生可能エネルギー」、「（３）資源・燃料」について掲げています。

17ページ「（４）原子力」については、高い安全性の確保と原発への依存度低減への挑戦とし、具体的なミッションとして聖域なき検証・検討、原子力安全の徹底、原発への依存度の低減に関する国民的議論を踏まえた対応を示しました。

18ページ「（５）電力システム」については、需給の安定、コスト抑制、リスク管理への持続的挑戦を図るため、具体的なミッションとして電力の需給安定とコストの低減、分散型電源と需要家による自律的な需要制御の促進、原子力リスクの管理の徹底、発送電分離を含め、上記３つの目的を達成する上で望ましい電力事業形態の在り方の実現を示しました。

19ページ「（６）エネルギー・環境産業」については、強靭な産業構造の実現と雇用創出への挑戦としました。

20ページ「６．革新的エネルギー・環境戦略の実現に向けて」と題して、今後の推進体制を示しました。エネルギー・環境会議が中心となって関係省庁及び関係機関と協力して、国民各層と対話しながら議論を本格化いたします。そして、年末を目途に戦略の基本的方針、来年のしかるべき時期に新たなベストミックス、エネルギー・環境産業戦略、グリーン・イノベーション戦略からなる革新的エネルギー・環境戦略を策定いたします。

21ページ以降にエネルギー・環境会議の下に設けるコスト等試算・検証委員会の資料を添付しました。以上がエネルギー関係です。

資料２で、昨日開催されました第６回「食と農林漁業の再生実現会議」において、「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」がとりまとめられましたので、そのポイントを説明します。

１ページ「Ｉ．はじめに」ということで、我が国農林漁業の担い手不足や高齢化、農産漁村の活力低下、震災による大きな被害があること。一方で、我が国の貿易・投資環境の問題や産業空洞化の懸念があるといった現状認識を整理しています。

２ページは「II. 目指すべき姿と基本的考え方」です。様々な地域や産業の共存、若者が魅力を感じる農林漁業、高いレベルの経済連携と両立し得る持続可能な農林漁業、食料供給に不安のない食生活の実現を目指し、需要に応じた生産、６次産業化などによる付加価値の向上、土地利用型農業の大規模化、優秀な人材の呼び込みなどを進めていくことが基本的考え方です。

３ページ以降、そのための具体的な取組を７つの戦略として整理しています。

戦略１、攻めの担い手実現による競争力や体質の強化。新規就農を増やし、将来の日本の農業を支える人材を確保するとともに、農地集積などの取組を進め、平地で 20～30ha の土地利用型農業を目指します。

戦略２、６次産業化・成長産業化、流通効率化による競争力や体質の強化。「美味しい」「安全」「環境にやさしい」といった我が国農林水産業、農林水産物の持ち味を再構築していきます。

戦略３、エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進します。

戦略４、森林・林業の再生。木材自給率 50%を目指し、森林・林業再生プランを推進します。

戦略５、水産業再生。近代的かつ資源管理型で魅力的な水産業を構築します。

戦略６、東日本大震災の教訓等を踏まえ、震災に強い農林水産インフラの構築などを進めます。

戦略７、原子力災害対策に正面から取り組んでいきます。

９ページ「IV. 速やかに取り組むべき重要課題」として、ポイントが３点あります。

第１に､東日本農林漁業の復興や原子力災害対策に引き続き全力で取り組んでいきます。被災地の復旧・復興が全国のモデルとなるよう施策を展開します。

第２に、食と農林漁業の再生を早急に図るため、競争力の強化、体質強化、地域振興を５年間集中して展開していきます。

第３に、高いレベルの経済連携と農林漁業の再生を両立するため、克服すべき諸課題をクリアし、国民の理解を得て、安定した財源を確保し、直接支払制度の改革を具体的に検討していきます。

以上のような取組を通じ、包括的経済連携に関する基本方針に定める６月基本方針、10月行動計画に代わる新たな工程を、日本再生全体のスケジュールや復旧・復興の進行状況

を踏まえ、検討することとしています。

次は経済連携の進捗状況ということで、資料３をご覧ください。

経済連携の進捗状況について、５月 17 日に政策推進指針を閣議決定し、国と国との絆を強化していく開かれた経済再生を目指すという方針が確認されました。それ以降の具体的進展として、５月 26 日の日加首脳会談を受けての日加 EPA 共同研究の開始、同 28 日の日 EU 定期首脳協議で合意された日 EU・EPA 交渉のためのプロセス（スコーピング作業）の開始、また、同 22 日に日中韓サミットで合意された日中韓 FTA 共同研究の年内終了と、明年の日中韓サミットでの交渉開始合意がなされました。

これらの作業を進めていくとともに、今後、既に開始している日豪 EPA 交渉の推進、日韓 EPA 交渉の早期再開に向けての取組等を強化していく必要があります。

環太平洋パートナーシップ（TPP）につきましては、６月に参加国間で第７回交渉が行われ、TPP 参加国間では 11 月に協定の大まかな輪郭をかためることが目標とされていると承知しています。TPP 協定交渉については鋭意情報収集に努めており、交渉参加の判断時期については総合的に検討し、できるだけ早期に判断することとしているところです。

（玄葉国家戦略担当大臣）

次に、今、御説明いただいた革新的エネルギー・環境戦略も含めてでありますが、これまでの議論を「日本再生のための戦略に向けて」と題して取りまとめました。５月に決定いたしました政策推進指針におきまして、年内に日本再生のための戦略を提示することにしておりますので、これはその策定に向けた中間的整理という位置付けのものでございます。

それでは、その内容について山口副大臣、与謝野大臣からも御説明をいただいた後に御議論いただきたいと思います。

（山口内閣府副大臣）

資料４「日本再生のための戦略に向けて（案）」をご覧ください。

先ほど御報告しました革新的エネルギー・環境戦略や農林漁業の再生、経済連携の推進も含め、震災以降の本会議における議論の中間的整理として「日本再生のための戦略に向けて」をまとめさせていただきましたので、御説明します。

３ページ。１章では、経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望として、大震災の経済への分析や経済財政運営の基本方針などを記載しています。この部分については後ほど与謝野大臣より説明いただきます。

５ページ。２章では、これまで御議論いただいた主要政策についてまとめております。

「１．革新的エネルギー・環境戦略」につきましては、先ほど御説明いたしましたエネルギー・環境会議の取りまとめの内容を盛り込んでおります。

７ページ「２．空洞化防止・海外市場開拓」につきましては、かつてない空洞化の危機を克服するため、当面はサプライチェーンの復旧・再構築や風評被害の払拭、日本ブランドの回復・再構築に取り組むとしております。また、中長期にわたる課題としてヒト・モノ・カネの流れの拡大、産業の国際競争力の強化、環境変化に対応した新たな産業・市場構造への転換が重要であるとしております。このため①立地競争力の強化、②グローバル人材の育成・活用、外国人高度人材の受入れ、③新産業への人材の移動が容易な労働市場の構築、金融資本市場の機能強化、④海外市場の開拓や海外展開支援、⑤産業競争力向上のためのイノベーション、未来志向・国際志向の規制・制度改革の取り組むとしております。

９ページ「３．国と国との絆の強化」につきましては、先ほども説明しました経済連携の取組をお示しするとともに、TPP の交渉参加の判断時期については総合的に検討し、できるだけ早期に判断するとしております。

10 ページ「４．農林漁業再生」についても、先ほど御説明しました食と農林漁業の再生実現会議における中間提言に基づいた内容を記載しております。

11 ページ「５．成長型長寿社会・地域再生」では、高齢化や人口減少が進む中で、若者、女性、高齢者、障害者など働くことができる人すべての就労促進を図り、ディーセント・ワークを伴う全員参加型社会の実現を図ること。また、革新的な医薬品や医療機器の実用化、情報通信技術を活用した新サービス、公的保険外の医療・介護周辺サービスの創出等を進め、長寿社会に資する医療分野等におけるイノベーション等を推進すること。ワンストップ支援体制の確立、地域再生制度の見直し等により、創意に満ちた地域再生の総合支援、中小企業の育成・強化等を推進することなどといった内容としております。

14 ページ。３章では、以前の会合でお示ししました新成長戦略の検証結果と、別表としてそれを踏まえた工程表の改訂版を掲載しています。また、エネルギー・環境会議でとりまとめた「当面のエネルギー需給安定策」と「『革新的エネルギー・環境戦略』策定に向けた中間的整理」を別紙として添付しています。

今後は、これを基に年内に策定することとしています「日本再生のための戦略」の具体化に向けて、議論を深めてまいりたいと考えております。

（与謝野経済財政政策担当大臣）

それでは、経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望について御説明いたします。

2011 年度の成長率は、大震災の影響により低い水準にとどまるものの、2012 年度は復興需要が着実に増加し、成長率は高まることが見込まれます。ただし、原発の再稼働の進捗状況によっては大きな下押しリスクが見込まれます。中長期的には平均で名目３％程度、実質２％程度の成長との展望は維持いたしますが、状況は厳しさを増しています。

展望の実現のためには、第一に、電力不足や空洞化問題への集中的な取組。第二に、復

興事業の早期実施。第三に、グローバル経済に対応した改革の加速などが不可欠となっております。

また、世界的なソブリン・リスクの動向等をにらみ、市場の信認を確保するための取組について、手を抜くことなく進めていくことが必要であると考えております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

それでは、これから自由討議に入りたいと思います。

（岡村委員）

まずエネルギーの問題について、今日発表いただいた内容に対する我々の受け止め方と、注意すべき点と考えているところを若干お話させていただきたいと思います。

今、与謝野大臣からもお話がございましたように、来年夏の電力不足あるいはコストアップに対する影響は、もっと厳しい見方をする必要があるのではないかと思っておりまして、既に具体的にそういう状況が起きているという現実を見たいと思います。

商工会議所で毎月、景気観測調査をやっておりますけれども、その中で地元製造業の海外移転によって55%の企業が自社または地域経済に影響がある、あるいは今後出てくるということで、既に受注依頼が減少しているという部分も４分の１ぐらいあります。こういった意味で現在の需給状況を過大評価しないで、厳しい状況をしっかり認識して、早期に具体的な対策を立てていただきたいと思います。

その上で御報告にもございましたように、省エネ投資、スマートメーターの普及を含めた需要対策あるいは自家発電の活用などの供給対策を進めていただきたいと思いますし、是非３次補正と24年度予算編成において、中堅・中小企業への設備導入補助などの支援も必要ではないかと思います。

これも御報告で述べられておりましたけれども、原発の安全性の確保という問題については、政府自ら立地自治体が国民の理解を得られるように、責任を持ってしっかりした対応をしていただきたい。その対策がありませんと、今冬、来年の夏は越せないのではないかということでございます。

革新的エネルギー・環境戦略ということで、中間的な長期のビジョンを出しておられまして、おおむね我々と見解は一致するところでございます。ベストミックスということについても御指摘がありましたように、安全性、コスト、自給率、安定供給、環境制約、これら４つの因子があるわけでして、これらを再生可能エネルギーの普及促進を始めとした総合的な検討が必要ではないかと思います。既に資料４－２で述べられておりますとおり、是非客観的なデータに基づいて冷静な議論をお願いしたいと思います。

発送電の分離についての議論もあるというお話でございました。これも結論はこれからということでございますけれども、やはりユーザーの立場に立ちますと、質の高い電力が

低コストで提供されることが第一でありまして、競争原理の導入あるいは新規参入の促進だけが選択肢なのかということについて、これも既に発送電を分離している国はたくさんあるわけでございますから、是非その国の実情をしっかり把握して、メリット・デメリットを明確化して議論をしていただく必要があるのではないかと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

ちなみにですけれども、１割の電力不足と２割のコストアップは、来年夏までにすべての原発が止まる、再稼働がない、そして需要は去年最大でしたが、来夏も最大であるという前提での話でありますので、念のため申し上げます。

（古賀委員）

まず御報告にありましたエネルギー政策については、前回の議論を更に発展させたものと受け止めておりますし、短期、中期、長期それぞれに、より具体的な施策の提示と実行が求められると思います。

その中で、とりわけ短期の政策として示されました点について、お手元の資料５で書面として提示をさせていただきました。３つございます。

第１に、政府への国民の信頼を取り戻すということで、少し言い過ぎかもしれませんけれども、政府が発信する情報を国民が本当に信頼できるのかどうか。様々な要因が重なって、そういうような状況になっている。そのことをまず信頼回復に努める。それらの幾つかの対応について、そこに書かせていただきました。

２つ目は言うまでもないことですけれども、福島第一原子力発電所事故の収束に万全を期すということでございます。それぞれ基本的な姿勢あるいは地元住民、健康被害、風評被害、事故対応に従事する働く人たちへの対応等々について、４点記載をさせていただいております。

３点目は当面の安定的な電力供給の実現に全力で取り組むということでございまして、先ほど需給安定策が示されました。ピーク時電力不足あるいは電気料金の上昇を回避するための、より掘り下げた具体的な諸施策と工程表を速やかに策定、提示することが重要だと思います。また、それを精査・フォローを行いながら、その結果を公表していくということを広く国民に情報開示することも必要だと思っております。

これらの諸施策の推進に向けて、先ほど岡村委員もおっしゃっていましたけれども、３次補正や 2012 年度予算において、必要な財源をきちんと優先的に確保することが必要ではないかと思います。

資料に書いていないことで、非常にスピーディに私はやっていかなければならないと思うことが１点ございます。それは今日、経産大臣もお越しですけれども、保安院の体制の問題です。これは現下のような情勢の中では、早急に保安院そのものを経産省から違う独

立した組織として、原子力安全委員会との統合あるいは各省庁の原子力関連も合体をした組織としてきちんと位置付ける。そのことをスピーディにやらなければならないのではないかと思っておりますので、最後にそれを付け加えたいと思います。

そしてもう１つだけ、与謝野大臣から経済財政運営の基本方針とマクロ経済の展望についての御説明がございました。この足元の円高を我々はどう見たらいいのか。世界経済全体の中でどう見たらいいのか、あるいはどういう対策を講じればいいのか。本当にこれは足元の状況ですけれども、日本経済や産業にとって極めて大きな状況だと思います。日銀の山口副総裁もおいででございますので、そういう観点を我々はどういう位置付けで見たらいいのかも含めて、少し御説明あるいは政府の対応、日銀の対応について御提示いただくものがあるのであれば、御提示いただければありがたいということを申し上げたいと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

岡村委員と古賀委員からお話のあったエネルギーの具体的な対策については、当面の話も２段構えなので、第３次補正予算とともに秋に本当に具体的に対策を打ちます。そして、中長期も２段構えにしております。

それでは、できれば海江田大臣から保安院の話を一言おっしゃっていただいた後、山口副総裁にもできれば一言お願いします。

（海江田経済産業大臣）

それでは、私の方から保安院のお話をさせていただきます。

勿論これは言うまでもありませんが、経産大臣である私も保安院の分離独立というのは大賛成でございます。昨今、いわゆるやらせの問題などもありました関係で、かなりスピードアップしなければいけないと思っております。

今日、一部の新聞に出たりもしておりますが、あれは１つのたたき台でありますけれども、実は今日、この会合が終わった後にその種の会合、これは関係しております大臣がまだ一堂に会したことがございませんので、環境大臣あるいは文科大臣、戦略大臣、私も入った会合を行いまして、早めの分離独立ということを考えております。

しっかり機能を高めて、本当に規制当局として自信を持ってやってもらうということも必要でございますが、そういう体制も含めて、なるべく早くこれは明らかにできるようにしたいと思っております。

（山口日銀副総裁）

それでは、私の方から日本経済の課題ということに関連して、経済の持続可能性あるいは財政の持続可能性という観点から、簡単にお話をさせていただきたいと思います。

第１点ですけれども、経済の持続可能性ということでありますが、我が国の経済成長率が長期的､かつ趨勢的に低下してきていることは御承知のとおりであります｡したがって、これをどう引き上げていくかが重要な課題であるということでありますが、経済成長率は労働人口の増加率と労働生産性の上昇率の２つに分解できるわけであります。したがいまして、労働人口の増加あるいは労働生産性の向上によって、経済成長率の引き上げを実現できるかどうかがポイントになるということであります。

労働人口の増加という観点で言いますと、女性の労働参加率の上昇を図っていく、あるいは働く意思のある高齢者の就業率の引き上げを図ることが重要な点になろうかと思っております。

労働生産性の引き上げという点では、企業が新たな市場の開拓を通じて付加価値を生み出す力をどうやって高めるか。そして、そのための環境整備をどうやって行っていくかということが大切だと思っております。

この点は幾つかのポイントがあるかと思っておりますが、１つは海外経済の需要をいかに取り込んでいくか。TPP ですとか、そう言った問題とこの点は絡んでくるだろうと思っております。

もう一点が、環境・エネルギー関連の技術革新をいかに推進・促進していくかということであります。

３つ目は健康、医療あるいは介護、観光といったことについて、国内の潜在的な需要というのは多分無限と言っていいほどあるのだろうと思いますが、この需要の掘り起こしをどのように行っていくかという点が重要ではないかと考えております。

日本の労働生産性を見てみますと、実は世界の中でも既にアメリカと並んでかなり高い部類に属しております。したがって、これを一挙に引き上げることは容易ではないと思いますが、様々な取組によって多少ともこれを高めていく努力というのが不可欠だと思っております。

なお、以上、申し述べた点とも関連しますが、先ほど古賀委員からもご指摘のあった最近の円高についてでありますけれども、企業の海外生産シフトの加速、企業が抱えるであろう中長期的な成長期待の低下につながらないかどうか、こういったことについては相当注意して見ていく必要があると思っております。特に、日本経済が震災後の落ち込みから何とか立ち直るという途上にあるだけに、こうした問題点については電力の供給制約の問題と併せて、しっかりと見ていく必要があると思っております。

２つ目は財政の持続可能性ということであります。我が国の財政状況についてはもう皆様御承知のとおりであります。非常に厳しい状況にあるわけであります。こうした下であるにもかかわらず、我が国の金融資本市場においては、財政の持続可能性について、これまでのところ大きな疑念が出てきている状況には立ち至っておりません。国債の金利を見ましても非常に低い水準で推移を続けております。

この背景として、少なくとも２つの要因があろうかと思っております。

１つは、いずれ財政バランスの改善に向けたしっかりとした取組が、政府において行われるはずであると市場が期待し、信じているということであります。

もう１つは、これは市場が漠然と予想をしているということでありますが、国債の金利がこれまでも安定的に推移してきたので、これからも安定的に推移するのではないかと漠然と思っている。言わば慣性が働いている部分もあるのではないかと思っております。仮に政府に対する信認が非常に強いものであるとすれば、市場からの信認を裏切らないようにやっていくことが非常に重要だと思っております。市場の慣性ということであるとすれば、そうした漠然とした予想というのがいつまでも続くと考えるわけにはいかないと思います。国債に対する市場の信認あるいは財政の運営に対する市場の信認が維持されている今のうちに、財政健全化への道筋をつけて、国債市場の安定をより確かなものにしていくことが大事であると思っております。

ギリシャの経験というのは、色々な意味で我々の教訓になったわけでありますが、１つ大きいのは、マーケットからの信認というのは、突然、非連続的に変化するものだということであります。昨日までは市場は安心して見ていたにもかかわらず、何かのことをきっかけにして、がらっと変わってしまう。市場の信認が全く崩れてしまうこともあり得るということだと思います。この点はしっかりと踏まえておかなければならないと思っております。

日本銀行としては、こうした経済財政の持続可能性という観点も踏まえながら、金融面から日本経済の成長力強化に引き続き貢献してまいりたいと思っております。

（伊藤委員）

今の色々な御意見と多少だぶる形になると思いますけれども、この資料４が震災後の状況変化を踏まえたということになっておりますので、それに関連して一言感想を申し上げさせていただきたいと思います。

今回のこの報告書の中でも、マクロ経済の動きについての視点が入りまして、それがこういう全体の政策を考える上で非常に重要だという意識であろうと多分思いますけれども、私の個人的な印象でございますが、この震災の前、例えば10年、あるいは15年と、この震災が終わった後のこれから先の５年、10年を見たときに、やはり日本を取り巻くマクロ経済環境に非常に大きな変化が起こる可能性がある。勿論、可能性にすぎないわけです。

それで、あえて震災前の10年、15年の状況をデフレという言葉をキーワードにして申し上げてみますと、実はこれは、山口副総裁が先ほど慣性というふうにおっしゃったことと非常に関係があるのかもしれませんけれども、デフレの中で家計・企業は、非常に抑圧的といいますか、支出を抑える動きを持ってきて、これが第１に経済が非常に振るわなかった要因です。デフレ要素が強い中で、将来は金利が非常に低いというある種の予想が続い

ておりまして、家計・企業が支出を抑えているために、金融市場にたくさんの貯蓄資金が入り込んできて、それが政府の財政赤字を補って余りあるぐらいのいわゆる貯蓄資金としてマーケットの資金を提供してきた。それが結果的には国債の利回りが低いので、これだけ財政赤字がたまっているにもかかわらず全体へ回ってきているということで、非常に乱暴に整理しますと、この10年、15年、過去の状況というのはそういうような状況だったと思います。

それで、成長戦略という視点から見ると、勿論、こういう状況は好ましくないわけです。いかに経済を活性化させるかということは、国民の不安を払拭して、企業に活力を与えて、その結果として、色々なイノベーションや活性化をもたらすわけですけれども、忘れてはならないのは、そういう問題と、今、私が申し上げたマクロ的な問題というのは非常に関係しているということだろうと思います。

それでは、震災で何が変わったのか。この報告書にも書いてありますように、膨大な復興需要が必要でありますし、あるいはそれがこれから出てくるだろう。これまでの10年、15年、日本経済は需要不足で悩んできたわけですけれども、突然、需要が言わば増える自然な理由が出てきている。勿論、政府がしっかり取り組んで、復興を早く果たすということは言うまでもないわけです。

それで、供給が非常にわかりにくいですけれども、これまでは供給過多であったわけですが、電力等の状況によっては供給に色々なブレーキ性がかかる可能性があるわけで、そういう意味では、実はこれまで我々が見てきたマクロ経済の状況と、これから先の状況が大きく変わるかもしれない。

更に厄介なことは、日本を別にしましても、海外で２つの大きな動きが起こっている。１つは、世界的に食料価格、あるいは資源価格が高騰していて、新興国では既に過熱が起こっているわけですけれども、景気が必ずしも回復していないと言われている欧州やアメリカでの物価は少し高めに動き始めてきている。もう１つは、先ほども話題になりましたように、アメリカでも欧州でも日本と同じような、かなり巨大なソブリン・リスクが存在している。欧州がどうなるかはわかりませんけれども、必ずしも予断を許さない状況になっていて、そういう中で、我々は震災後の状況を踏まえた、この「日本再生のための戦略に向けて」という議論をしている。この報告書がどうあるべきかということとは別に、そういうマクロ経済の大きな環境の変化の可能性、あるいはそれがもたらす、こういう諸々の政策に対しての意味について、やはり注意しておかなければいけないのではないかと思います。

そうしますと、例えば、数字をどう評価するかは別でございますけれども、３ページに書いてあるように、2020年度までに名目で３％程度、実質で２％程度の成長の実現は、目標であると思いますけれども、これの見方も少し意味が変わってきていて、日本はこれまでは２つの意味で実現できなかったわけです。

１つは、先ほど言いました、既に実際の生産性の上昇等々で実質成長が低いということ。もう１つは、デフレで名目成長率が実質成長率より低い。前者の実質成長については、先ほど何人かの方のお話にあったように、労働生産性等々の問題がありますので、これはここに書いてあるような諸々の施策でやっていくということだと思います。名目が実質を上回るかどうか、つまり、デフレが続くのか、何らかの物価に対する悪影響、これは金利の上昇も含めてですが、これが今後10年の間に起き得るかどうかということについては、これはかなり状況が大きく変わってくる可能性があるわけです。

したがって、これは今後の課題なのかもしれませんけれども、そういうマクロ的な状況が、この震災という大きな出来事を契機に変わる可能性がある。少なくとも、過去、日本で30年、40年を見たときに、10年ぐらいのオーダーでそういうマクロ的な環境が大きく変わってきているわけですから、この点について更に議論を深めていく必要がある。

（玄葉国家戦略担当大臣）

名目３％、実質２％という話が出ましたので、与謝野大臣、一言いただけますか。

（与謝野経済財政政策担当大臣）

日本が果たしてデフレ経済かという問題がありまして、これは貿易が自由になれば、例えば製品価格も外国から影響を受けますし、間接的には賃金水準がやはり外国に下に引っ張られる。これはやむを得ないことだろうと思っています。

それで、日本の経済を本当に強くするためには、目先の金融政策や財政政策ということではなくて、本当に足腰の強い技術力や開発力というものをやはり持っていないと、日本の経済は本当に成長しない。

それから、非常に卑近な例ですけれども、学生がどう勉強しているのかということで見ますと、やはり中国、韓国、あるいはその他の国の学生は猛烈に勉強しています。そういう意味では、そういう基礎レベルのところでやはり大きな差がついてしまうのではないかと私は思っています。

私はどちらかというと、名目成長率だけを上げていくという政策には、やはり賛成できない。これは、インフレは庶民を苦しめるし、１％ぐらいの物価の下落というのはそう大した話ではないと思っていまして、むしろ勤労所得者や年金受給者にとっては物価が安定している、ややマイナス的には安定しているというのはそう悪い話ではないと、私は実はそう思っていまして、日本の経済をデフレ経済と定義すること自体、余り私は好ましく思っていない。

（伊藤委員）

私の申し上げたかったことは、インフレが好ましいか、デフレが好ましいかということ

ではなくて、実態として、これまでの10年と、これからの10年は、本当に同じトレンドの上に乗っかっていくのかどうか。これだけの震災復興需要があり、これだけの電力供給制約があり、それからグローバルな資源価格高騰があり、先進国を中心としたソブリン・リスクが、これからどういうふうに変化するかはわかりませんけれども、金利等に色々な影響があるかもしれない。

そうしますと、好ましい、好ましくないにかかわらず、少なくともこれまで10年は、国民はデフレ的な状況を前提に行動してきたわけです。それが結果的には需要は低い、景気はよくないにもかかわらず、金融資産は積み上がってきている。企業も同じく、やはりどうしてもディフェンシブになりますから、設備投資や積極的な海外投資よりは、いわゆるリストラをやり、内部留保を積み上げてきた。それが、需要に非常に弱いと同時に、潤沢な金融資産をつくり、したがって、国債を購入する貯蓄資金がずっとたくさん動いてきた。

こういう、言わばある種、これまでの10年、日本経済が、閉塞感はありながらも、今、おっしゃったように、非常に安定的な社会というのが本当に今後10年続くのだろうかということを考えたときに、別に震災だけが原因ではないと思いますけれども、今、１つ大きな転換点にあるかもしれないと私個人的には感じております。それで、この先はどうすべきかという話については、恐らく色々な議論をしなければいけないと思いますけれども、ただ、そういう問題を抜きに、供給サイドだけで生産性を上げることや、自由化することなど、これらは勿論大事だと思いますけれども、それだけで議論できないというのは、なかなか悩ましいところなのかなと感じています。

（山口副総裁）

物価の話が出ましたので、一言お話しさせていただきたいと思います。

中長期で見た物価安定というのはどういう状態を指すのかということで、日銀の中でもずっと議論してきていて、今、我々の到達点というのは、消費者物価指数で見て１％程度、そのぐらいで物価が安定していると言える状態ではないかという評価を一応行っています。そういうことからしますと、今の物価の状況というのは、与謝野大臣のお話がございましたけれども、やはり我々が安定的だと考えている物価の上昇率からすると、少し低いということは事実としてあると思っています。

したがって、これをどうするかということですが、やはり日銀としましても、何らか働きかけを行いながら、何とか物価の上昇率を適正な範囲に引き上げていくことができれば、望ましいことだと思っています。ただ、物価は長い期間にわたって非常に安定的で、かつ、どちらかというと前年比マイナスの世界で推移してきた。そのバックグラウンドは何かというと、やはり、この国の経済力が基本的に弱かった、あるいはこの国の経済の実力が低かったというところに一番大きな原因があるのだろうと思います。

そういう意味で、新成長戦略というのは大変意義のあることですし、このことによって、

今の物価の状態から、私どもの理解する物価の安定という状態に何とか到達することができるような展望が開けてくるのではないか。このように思っているところであります。

（海江田経済産業大臣）

与謝野大臣は大変率直な物の言い方をしましたけれども、私はやはり若干違う考え方を持っているということでありまして、例えば今のような高齢化社会の中で、現金を持っているお年寄りはデフレの方がいいというのはそのとおりでありますが、そういう中で、確かに少子化ではありますけれども、やはり若い人たちにしっかりと仕事を与えて、賃金を稼いでもらって、そして家庭を持ってしっかりやってもらうためには、今のような状況では、やはりパイ自体が大きくならないと、なかなかそういうものは確保されませんので、いけないということ。

もう１つは、我が国はまさに、これまで大きな借金を積んできてしまいましたから、デフレの一番困る点というのは、借金がなければいいですけれども、その借金が大変な重みを持って社会全体にのしかかってくるということであります。やはり、その点を考えませんと、デフレの一番怖い点は、まさにデフレがいいのではないか、そう悪いことではないのではないかというふうな、言わばぬるま湯のような状況につかってしまって、結局、そのぬるま湯の中の、ゆでガエルになればいいですが、ゆでガエルにもなれずに、この日本の経済全体がシュリンクしてつぶれてしまうというのが一番困るのかなという感じを持っております。

もう１つ、まとめていただいた「日本再生のための戦略に向けて」ということで、９ページ、10ページにあるTPPでございますけれども、このTPPのところで、特に10ページで「環太平洋パートナーシップ（TPP）については、被災地の農業の復興にも関係しており、その点を踏まえ、しっかり議論し」とありますが、これは要らないので、むしろ「環太平洋パートナーシップ（TPP）の協定交渉参加の判断時期については、総合的に検討し、できるだけ早期に判断する」という書き方でいいのではないだろうか。と申しますのは、それに関連したことが、まさにこの９ページの最後の「３．国と国との絆の強化」というところで書かれておりますので、これは重複を避ける意味でも、後ろの方は要らないのではないかということです。

あと、できたら、これは前から気になっていたのですけれども、今度の震災や原子力災害によって大きな被害を受けている農業者･漁業者の心情に配慮ということがありますが、これは心情というよりも、農業者・漁業者への影響に配慮しつつという形の方が、この種の文書にふさわしいのではないだろうか、そんな思いをしております。

（与謝野経済財政政策担当大臣）

私が申し上げたかったのは、金融政策とか財政政策で日本の経済が強くなるなどという

ことはあり得ない。やはり、本当に日本の経済が世界のどこに行っても勝てるだけの力を持つということは大事なので、成長に伴うインフレというのは、私は否定するわけではありません。ただ、すぐ金融政策、財政政策に頼ろうとする安易な物の考え方は排除していかなければいけないと思っています。

それから、TPPのところは、アメリカの人にいろいろ聞きますと、日本は震災で忙しいと言うけれども、EUやアジアとは色々やっているではないか。アメリカがせっかく色々考えているのに、TPPの方は少し冷たいのではないかという声もワシントンで聞こえますので、もう少し書きぶりを、農業を刺激しない程度には最大限書く必要があるのではないかと思っていまして、そういう意味では、国際社会は日本のTPP参加を期待しているので、やはりそういう国際社会の期待に応えるというような趣旨の文言を入れていただければと思っております。

（玄葉国家戦略担当大臣）

目先より実力、あるいは足腰だという認識は皆さん共通しているだろうと思います。この文言の話は、最後に私の方からそれぞれ申し上げたいと思います。

また、確かに日中韓は１年前倒しでＦＴＡ交渉の共同研究が終わりましたので、そういう声がワシントンから聞こえてくるのは多分、多くの皆さんが感じているということの表れであるというのは率直なところだと思います。

（河野委員）

「当面のエネルギー需給安定策」の64ページの最後のところで、「５．対策のレビュー」が、「エネルギー・環境会議において、2011年秋を目途に工程表と規制・制度改革リストの具体化と重点化を行う」ということが書いてありますけれども、これは今まであったものというよりは、新たなことに対しての工程表と規制・制度改革リストの具体化と重点化を行うという意味なんですね。

（玄葉国家戦略担当大臣）

これは、まさに先ほど山口副大臣が説明された、この「当面のエネルギー需給安定策」、「革新的エネルギー・環境戦略」策定に向けた中間的な整理を行ったもので、私が議長を務める会議体を示しています。この新成長戦略実現会議の下で設置が認められたエネルギー・環境会議と理解していただければと思います。

（河野委員）

わかりました。

それと、「革新的エネルギー・環境戦略」の112ページですけれども、ここに図があっ

て、下の方に２．のところで「『コスト等試算・検討委員会（仮称）』における検討に当たっての基本方針」という、透明性の確保と中立性の確保から、５つ目には国際比較の観点の付与というふうに５つ書いてあります。これは、コスト等試算・検討委員会だけの問題ではなくて、要するに政治を含めた全部のところの共通項として、是非、これをお使いいただきたいと思っています。

それと、先ほどお聞きしました工程表と当面のところのリストの重点化というものがありますけれども、いずれにしろ、これ以外にもう１つ付け加えるとすれば、やはり情報をつなげてほしいということです。これもまた別の会議のようにも思えますし、委員の方も別かもしれないですけれども、要するに同じ様なテーマについて、テーブルを変えて２度、３度やることはまずいです。例えば、今日のテレビですと、結局、セシウムに汚染された藁がメディアの標的になっていますが、情報は畜産農家には行っているけれども、稲作農家には去年の藁か、春藁か、秋藁かというのは伝わっていなかった。それでここまで広がったという内容の放送だったのですが、もしそうだとしたら、やはり片手落ちかなと思います。

５月の会議ときに、海の汚染について指摘したところ、それは誤解だと言われたのですが、今、海のことがほとんど言われていない。汚染水というものは海に流れ込んだものもあるわけで、いずれまた何かが起きてしまうと、本当にだらだらといつまでも続く問題になります。いろいろと複雑に絡み合っている原発問題について、どこがどのように対応するのか、先ほどのエネルギー・環境会議になるのか、コスト等試算・検討委員会なのか、そこの関係も少しわからないところはあります。また、何に向けてのコスト試算か。要するに電力に対して、あるいは再生可能エネルギーに対してだと思いますけれども、そこら辺のところを是非、全体の関連が分かるように示していただきたいということでございます。

（玄葉国家戦略担当大臣）

今のお話ですが、電源ごとのコストを聖域なく検証するということです。そのときに、客観的で、かつ正確なデータを全部公表します。結果だけではなくて、積算根拠も公表します。このコスト等試算検討委員会は、エネルギー・環境会議の下に置くものです。それは、経産省とチェック・アンド・レビューをしながらやるという意味です。

（河野委員）

この文章の中に、反対派でも推進派でもなく中立的なというお話も出ています。そのことは、今後期待はできるのですけれども、多分、先ほどもお話に出ていましたが、透明性の確保、信頼できるかどうかということについては、まだ大きなクエスチョンが付いたままですので、是非、そこはクリアをしていただきたいということです。

もう１つは、11ページのところに、「ディーセント・ワークを確保した」という表現が出ていますけれども、これと、16ページ「６．雇用・人材戦略」の中で「子ども・子育て新システム【目標堅持・工程見直し】」と書いてありますが、現実には首都圏など人が集まっているところは待機児童の山で、それは何か素晴らしい絵をみせられましても、現状は何一つ変わっていません。

私が住んでいる和光市も、待機児童はやはり何千人といますし、そういう意味では、本当に具体的に変える方向というのは、企業の首を絞めることになるのか、企業の体質をより強くするのかはわかりません。ただ、まさに育児休暇を取る人がもっと増えるなり、ワークシェアリングをやるなりというようなことをもう少し進めないと。今までは経産省なのか、あるいは経団連、連合か、どこ主導なのかわかりませんけれども、男女共同参画や「カエル！ジャパン」というような言葉だけに終わっている。肝心の官やメディア等は時間関係なしで働くことが美徳とされている。今、EUの中でも堅調なドイツはどうでしょうか。ワークシェアリングをやっていますね。皆さんも、15時か16時に男性も帰宅しますよという中で、生産性の向上とか効率化を論じないと、サービス残業有、女性はやはり働き続けないM字型カーブを続けたままという現状のまま、何とか効率性と生産性を上げようと思っている方がよほどおかしいと思っています。そこのところは、ほとんど変革の動きとしては機能していないということを申し上げたいと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

この間、子ども・子育て新システムがまとまりましたが、担当大臣は与謝野大臣なので、一言お願いします。

（与謝野大臣）

お金の話をして恐縮ですけれども、この次に消費税を上げますときには、そのうち7,000億円は子ども、それから、働く女性のために使う予定でございます。

（玄葉国家戦略担当大臣）

私も一時的に前の担当をしていましたけれども、簡単に言いますと、幼稚園も要は保育園機能を持たせるということで、幼稚園協会とも話し合って、これは説得がなかなか大変で、一部残りますけれども、基本的には納得していただいて、そういう方向に進みます。もう１つは、幼稚園、保育園だけではなくて、多様な主体が参加できるようなシステムをつくるということで、この間まとめたので、本格スタートは確かにこれからということになります。

（河野委員）

お金をばらまくとかではなくて、認可と無認可の差を少なくするとか、規制の問題の方がはるかに多いです。

（玄葉国家戦略担当大臣）
そういうことです。ですから、今、おっしゃったことを含めて、認可・無認可の話をやり出すと、結果としてお金が関係してきます。

（与謝野大臣）
恐らく、幼保一体化だけで相当な額がかかります。

（玄葉国家戦略担当大臣）
そういうことがあるので、そこは着実にやっています。また、これは総理が昨年末にかなり強く指示して、都市部にかなり集中実施して、今、予算を付けてやっています。おっしゃるとおり、遅々としてという気持ちになるかもしれませんけれども、着実にはやっております。

（岡村委員）
少し話題が変わりますけれども、今、国際競争力の問題が論じられていますので、３点ほどお願いと意見を述べさせていただきたいと思います。
まず、その前に、実は先週、韓国の商工会議所のトップと定期会合を行いました。その中で韓国側からは、やはり日本企業の韓国への進出の相談が増えているという話が紹介されました。韓国では、日本企業の誘致に当たっては区域を指定して、法人税の５年間免除、土地の一定期間の無償化と、非常に手厚い措置を講じているということで、このまま放置しておくと空洞化ということで、強い危機感を持っていかなければいけないと思いましたというエピソードであります。
簡単に申し上げますと、国際競争力の観点から３つ申し上げたいことがございます。
第１点は、今も話が出ました税制の問題で、法人の実効税率の引下げはどうしても、やはり平成24年度には確実に実行していただきたいということ。
第２点目は経済連携の推進で、これは述べられているとおり、やはり「我が国の食と農林漁業の再生のための中間提言」にありました、農林漁業との両立ということを前提にして、速やかに参画をしていっていただきたいと思います。
最後に、実は一番申し上げたかったことは中小企業問題でございます。中堅・中小企業に対する政策を我が国の成長戦力の中にも明らかに、明確に位置付けていただきたいというお願いでございます。
資料４の13ページに３行ほど、中小企業についても触れられておりますけれども、海外

における中小企業の位置付けを見てまいりますと、例えばヨーロッパでは、常に中小企業の声を聞く、中小企業を第一に考える、「Think Small First」、「Listening to Small Business」ということが大原則になっております。昨年発表されましたヨーロッパ2020戦略の中でも、中小企業のためのビジネス環境の改善を行って、国際競争力の強力かつ持続可能な産業基盤を構築すると打たれております。聞くところによりますと、EUの各国は「Think Small First」、「Listening to Small Business」ということに対して、EU本部に対して報告を上げるという仕組みがあると聞いております。

また、アメリカにもおいても、これも既に御承知のとおりでありますけれども、輸出を５年で２倍にするという計画で、200万人の雇用創出を目指すとしておりますけれども、その中のやはり中心的な課題が、中小企業に中心的な役割を期待しておりまして、技術開発、あるいは官民協働での市場開拓といった問題について取り組んでおられます。

そこで、やはり我が国の中小企業施策を見ますと、金融税制面では多様な施策が整備されていると思っておりますが、創業や技術革新などへの支援がまだまだ不十分ではないかと言えるのではないかと思います。そういう意味で我が国においても、成長を図る中で中堅・中小企業の位置付けをしっかりと明確化していただいて打っていただきたいということで、国策の一つの大きな柱に育てていただきたいということをお願いしたいと思います。

（玄葉国家戦略担当大臣）

大体、議論が出たようでございます。先ほど来、「日本再生のための戦略に向けて」の修文部分について、一部御意見がございましたが、この修正等については御一任いただけないでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

（玄葉国家戦略担当大臣）

ありがとうございます。色々と調整しなければいけないものですから、御一任いただければと思います。

それでは、「日本再生のための戦略に向けて」という形で、これはまとめさせていただきます。そして、速やかに実行に移すべきを移していくとさせていただきたいと考えております。

それでは、総理から最後にご挨拶いただきたいと思います。

（菅内閣総理大臣）

今日は、第12回目の「新成長戦略実現会議」ということで、私も遅れて参加させていただきましたが、その中でも大変、ある意味、本質的な、活発なお話を聞かせていただきま

した。

私も大体は、この最後のプレス向きの話をするのが役目になっておりまして、なかなか個人的な意見を言う機会は少ないですけれども、先ほど伊藤委員から、今の震災を迎えた中で、マクロ経済的にも大きく見方が変わるのではないかという指摘をいただきました。私自身、そういうチャンスだと思っております。まさにデフレという定義は、私も総理になる前から色々な立場でいて、非常に議論があるところですけれども、少なくとも、供給と需要ということで言えば、今回の震災によって、需要が極めて、それも国民が納得できる需要が極めて大きく存在する。そして、供給サイドは相対的には、これはいいことではありませんが、サプライチェーンなどでやや抑制的になっている。

そうしますと、一番問題なのは、従来は需要そのものが無理やりにつくり出さなければいけないということで、財政で、色々と議論はありましたけれども、民主党政権では、いわゆる公共事業が、余り経済的な発展の効果がないものまで無理をしてやっていたという見方をして、それがこの20年間の経済の低迷の１つの原因になっていた。

そう考えますと、逆に言えば、国民みんなが納得できる需要であれば、思い切ってそこに資金を投じる。そのことによって、日本経済が回転し始める。そのときに、どういう形で、その需要を生かしていくのか。それは与謝野大臣からあったように、技術の問題とか、学生がちゃんと勉強して日本の将来に役立つかとか、そういう質の問題が一方ではある。そんな話を今日も、私が出席した時間は短かったのでありますけれども、大変重要な指摘をいただいたと思っております。

これで５月以降、新たな成長に向けた戦略再設計・再強化についての検討を進めていただいて、本日はこれまでの議論を集約して、日本再生のための戦略の方針をとりまとめていただいたことを感謝申し上げます。

この中には５つの項目、革新的エネルギー・環境戦略、空洞化防止・海外市場開拓、国と国の絆の強化、農林漁業再生、そして、成長型長寿社会・地域再生の５項目が盛り込まれております。今後は、この方針を更に具体化し、施策を着実に進めてまいりたい。このように考えております。今後とも、成長戦略実現に向けて、この会議の皆さんにさらなる御協力を心からお願い申し上げます。

どうかよろしくお願いします。

（玄葉国家戦略担当大臣）

それでは、時間となりましたので、これをもちまして第12回の会合を終わらせていただきたいと思います。お忙しいところ、誠にありがとうございました。